

広報

アウトドアと温泉と
天然しじみのふるさと

てしお

Public
Information
Teshio
No. 682

2014.May

5



春の交通安全運動（平成 26 年 4 月 11 日撮影）

Information

天塩町ふるさと応援寄附（ふるさと納税）募集中！

（詳細は町ホームページをご覧ください。）

平成26年度天塩町政執行方針

私は、町民各位の温かいご支援により、平成23年に2期目の町政を担当させていただき、私の育った「ふるさと天塩」の発展のために、町民の期待に応えるべく、これまでの懸案と将来に向けた事業に真正面から全力で取り組んでまいりました。

「人と自然が共生 ところ豊かで地域が輝く住みよいまち」を目指して、町民の皆様方の幸せと将来のまちの姿に夢を抱きながら、自立の道を歩むために持続可能で活力ある「まちづくり」の実現に満身の力を尽くしてまいります。

【町政執行の基本姿勢】

私は、「人づくり・夢づくり・希望にもえるまちづくり」を基本理念に、人と人との絆を大切にしたい思いやりのある人を育てる「人づくり」、子どもたちの未来と町の未来に夢を描く「夢づくり」、一歩前に出る勇氣と明日に希望を持ち、天塩らしさが生きた新しい産業を創造する「希望にもえるまちづくり」を目指し、諸施策の実現のため、邁進してまいります。

第1 「自然と共生、活力ある産業を育むまちづくり」

(1) 農業の振興

本町の農家戸数や農業生産量は年々減少しており、特に酪農家の離農が

づき、乳量も減少しています。このことは、人口減はもとより農業関連産業や地域の衰退にも直結する重要な課題となっております。

農業の基盤整備事業として、平成24年度から6年計画で草地畜産基盤事業を実施しております。平成25年度は冬期間の育成牛の預託を目的とした育成舎建設に着手し、預託牛の受け入れに向け整備してまいります。

全道でも低かった天塩町の乳質は、関係機関によるご指導と酪農家自身のご努力によって大幅に改善されてきております。

TMRの推進は、供給センターの建設には至っておりませんが、現在意欲のある酪農家などにより実現に向けた取り組みに積極的に関わってまいります。

(2) 林業の振興

適切な造林、間伐をはじめとする保育管理など林業生産基盤の充実を図るため、未来につなぐ森づくり推進事業による民有林の造林に対する支援など、林業振興の活性化を図ってまいります。

また、平成24年度から取り組んでおります森林整備加速化・林業再生事業については、補助を活用し林内路網の整備を行い、適期を迎える間伐材の搬出作業を効率よく進めることができますよう引き続き取り組んでまいります。

(3) 水産業の振興

天塩町のシンボリック存在のシジミ貝は、資源枯渇が憂慮されているところでありますが、関係機関の協力を頂きながら取り組んでいるパンケ沼の覆砂事業は、実施箇所の底質改善によりシジミ稚貝の増加に大きな効果となつて現れているところであります。このため、継続して主要漁場であるパンケ沼の底質環境改善を進め、シジミ資源回復保護対策に取り組んでまいります。

近年、トドによる漁業被害が増大しており、定置網や刺網にかかった魚類の捕食により漁具への被害が出ており、このため、被害に対する支援など、漁業振興対策に取り組んでまいります。

また、首都圏を中心とした食育活動は、継続して取り組んでいる食育授業やイベントの参加などの成果から販売が拡大されており、昨年は、5万食を超えました。今後さらに販路開拓の支援を図りながら加工施設建設の実現化につなげる努力をしてまいります。

(4) 観光・商工業の振興と雇用の創出

昨年は、地元の放牧牛乳をつかった「トロケツテウーノ」や特産のしじみを利用した「即席しじみラーメン」が新たに商品化されました。商工会や観光協会など関係機関と連携して販路拡大に取り組み地域活性化につなげてまいります。

また、雇用の確保、環境の整備、商

業活動の活性化を図るため、国・道との連携を図り自ら積極的に各種事業の導入に努め、今後とも商工業の振興を図ってまいります。

観光につきましては、地域振興につなげる目的で、昨年度から国の支援をいただきながら取り組んでおります「天塩かわまちづくり検討会」と協働し、さらに、数多くの関係団体や有識者などから意見をいただきながら、まちにあるすべてのものを観光資源として活用し、磨き上げることにより、地域が潤うことを目指した戦略的プログラム「天塩町観光振興計画」を策定してまいります。また、昨年度から直営の「てしお温泉夕映」の利用者は、関係各位のご協力によりまして、平成24年度実績と経営診断の目標を上回る見込みです。

2014年日本ハムファイターズの応援大使を活用した特産品のPRや地域との交流実現に知恵をしぼってまいります。

また、移住定住の促進、地域おこし協力隊の定住対策とともに人口増加に取り組んでまいります。

第2 「住みよい環境を創る基盤豊かなまちづくり」

(1) 自然環境・エネルギー対策

すべての人が一体となり、自然と共生し、環境へ負荷の少ない循環を基調とする社会の実現を目指すため、多く

の地域住民の皆さんの意見を反映させ
ていただきながら、天塩町環境基本計
画を策定してまいります。また、地域
の特性を生かしたポテンシャルの高い
風力などのクリーンエネルギーや再生
可能エネルギーなど、立地条件整備の
推進を図ってまいります。

(2) 道路・交通体系の整備

道路や交通体系は、日常生活を営む
うえで基本的な社会基盤であるとも
に、産業経済活動を支える基盤とな
るものであります。

道路整備は継続して、町道整備補修
事業ほか道路区画線引事業、防雪柵取
付取外事業を行ってまいります。また、
新規事業として橋の長寿命化計画に基
づく橋梁の整備を行ってまいります。

日常生活道路の維持管理及び生活路
線の冬期間の除排雪など住民生活に支
障が生じないように適切に行ってまい
ります。

(3) 港湾の整備

港湾利用としましては、建設資材の
搬出が主であります。漁港区も併設
されていることから多くの船舶に利用
されており。

港湾は、船舶の安全航行が第一であ
りますが、近年の荒天により、フェリー
などの入港も考えられることから、そ
れに対応した港湾の整備も必要となっ
てきている状況であります。また、毎
年漂砂により航路が浅くなるなどの影

響を受けており、このため、船舶の安
全航行のため、港湾整備事業の推進に
ついて関係機関に要望し、また、天塩
港から浚渫される砂を活用した養浜事
業を継続してまいります。

(4) 地域情報システムの整備・拡充

地域住民のスタンダードなニーズと
なっているTVHテレビ放送の受信を
快適にするため、TVHテレビ中継局
整備に係る広域連携事業に係る市町村
と連携して取り組んでまいります。

また、ラジオ放送については、遠別
民法ラジオ中継局の老朽化に伴い関係
市町村と連携して補修を行ってまい
ります。

さらに、携帯電話の不通地域やイン
ターネット通信環境の条件が悪い地域
などの改善に向け、関係機関などへの
働きかけなど努力してまいります。

第3 「思いやりと安らぎあふれ安 心して暮らせるまちづくり」

(1) 保健・医療の充実

町民の健康増進につきましては、一
次予防に重点をおいた健康づくりを推
進するため、天塩町健康づくり計画「健
康てしお21・第2次計画」と調和した
取り組みを行ってまいります。

特定健康診査・保健指導事業、各種
がん検診、予防接種事業に取り組みま
す。

町立病院につきましては、内科・外

科・小児科・整形外科・婦人科・眼科
を標榜し、現在は常勤医2名、眼科・
婦人科・小児科は出張医により毎月1
回、人工透析は、週3回実施し町民へ
の医療提供を行っているところでござ
います。これらについては、継続して
実施してまいります。

週末などは北海道大学消化器外科
I、北海道地域医療振興財団から継続
し、また新たに札幌医科大学第4内科
から医師の派遣を受け救急診療体制を
維持してまいります。

さらに、看護師体制の確保につきま
しては、契約職員の登用や医療技術者
就労奨励金制度、看護師修学資金を活
用し、スタッフの充実を図りながら地
域住民の医療サービスの向上に努めて
まいります。また、訪問診療について
も積極的に取り組んでまいります。

(2) 地域福祉の充実

町の65歳以上人口は30.4%となり
高齢化が一段と進み、核家族化や単身
世帯、高齢者世帯の増加に伴い、町民
の福祉ニーズの多様化が進んでいま
す。地域福祉を推進するためには、地
域で支え合う体制が必要不可欠となっ
ており、特に災害などの非常時にはそ
の必要性が一層重要となっております。

そのためにも、地域に根ざした福祉
活動に取り組んでいる社会厚生委員
(民生委員・児童委員)の活動を引き
続き支援するとともに、地域福祉の主
導的役割を担う社会福祉協議会を中心

に、町内会や各種団体、ボランティア
など地域福祉のネットワークづくりを
図りながら、町民の誰もが住み慣れた
地域で、安心して生活できる地域社会
づくりに取り組みます。

(3) 高齢者福祉の充実

高齢者が地域で自立した生活を営め
るよう、医療と保健と福祉の連携強化
を図るなど、地域包括ケアシステムの
実現に向けた取り組みを推進します。

介護保険につきましては、第5期「天
塩町介護保険事業計画・天塩町老人保
健福祉計画」に基づき、必要なサービ
スの質・量の確保と共に、介護や支援
を必要とする高齢者への適切なサービ
スの提供に努めます。

また、老朽化が著しい特別養護老人
ホーム恵愛荘の屋内配管調査を行い、
年次計画による改修・補修を進め、介
護施設の長寿命化につなげてまいりま
す。

(4) 子育て支援の充実

子ども・子育て関連三法に基づく、
幼児教育、保育、地域の子ども・子育
て支援を総合的に推進する新たな支援
制度への移行に向け、昨年度実施した
子ども・子育てに関するニーズ調査結
果を基に、5年を計画期間とした「天
塩町子ども・子育て支援事業計画」の
策定に取り組みます。

保育事業では、保護者が働きながら
安心して子育てができるよう、待機児

平成26年度天塩町政執行方針

童ゼロを目指し保育士の充実や時間外保育の継続など保育所機能の強化対応したきめ細かな保育サービスの充実を図り、また、地域子育て支援センター（あいあいクラブ）事業では、子育て親子の交流促進と場の提供、子育てに関する相談・援助の実施、子育て関連情報の提供など育児支援環境の充実を図ります。

母子保健事業では、妊娠、出産、乳幼児期、思春期を通して一貫した保健サービスの提供を行い、安心した子育ての環境づくりや細やかな相談などに対応してまいります。

子どもの医療費につきましては、中学生までの通院・入院に係る医療費助成を引き続き行ってまいります。

(5)障がい者福祉の充実

障がい者を取り巻く環境については、障がい者基本法の改正、障がい者差別解消法の創設、また国連障がい者権利条約の批准により、本町では基幹相談支援センター機能を持つ地域支え合いサロン（みらくる）を中心とした相談支援体制をさらに充実・強化させると共に、障がい者本人が納得できる障がい者福祉サービスを提供するため、本人中心の支援計画の作成を推進してまいります。

第4「安心で快適に暮らせる住みよいまちづくり」

(1)環境美化・環境衛生の充実

町内の花壇整備、ハマナスの丘づくり、牡丹園、カシワの森や民安タムの桜の植樹のほか、美しい景観を維持するため、前浜や河川、さらに公園・道路などの清掃活動については、町内会はじめボランティアグループや他団体の協力を頂きながら引き続き実施してまいります。

また、天塩町産業廃棄物最終処分場につきましては、平成8年より供用開始を行い、平成24年度をもって受け入れ終了となったことから、新たに安定型最終処分場の建設を進めてまいります。

(2)上水道・下水道の整備

水道は、町民の生活を支える上で、欠かすことのできない重要な施設であり、安全で良質な水を安定的に供給していかなければなりません。

災害に強い水道施設整備のため、地下水を水源とした新浄水場を市街簡易水道施設整備事業、泉源産土簡易水道施設整備事業をそれぞれ進めてまいります。

下水道につきましては、住環境の改善向上や河川など地域における環境保全に大きな役割を果たしております。施設整備は既に終了し、計画区域内における水洗化普及率は、約86%で高い

水洗化率になっておりますが、今後未接続地域の加入促進を図り、また、下水道処理施設であるクリーンセンターの長寿命化計画を策定し、今後維持管理などを適切に行ってまいります。

(3)住環境の整備

公営住宅については、現在天塩市街地と雄信内市街地の各団地の348戸を管理しています。今後は平成24年度に策定しました天塩町公営住宅長寿命化計画をもとに、老朽化した住宅の建替えや長寿命化を図りながら、計画的な整備・維持保全を進めてまいります。今年度は、来年度以降に予定をしている建替えに係る建設候補地を高齡化対策や市街地空洞対策から「まちなか」に選定する事務等を進めてまいります。

また、居住環境の改善・向上はもとより、地域経済の振興にもつながっております。住宅リフォーム助成事業は、事業の浸透とともに年々高い需要があり、引き続き進めてまいります。

(4)消防・救急・防災体制の充実

消防職員及び団員は、日頃からの各種訓練はじめ、教養、警防、救急救命などのスキルアップに取り組み、地域の皆さんと連携を図り、災害の低減を目指すとともに、災害発生時には24時間体制という組織力をもって迅速・確実に対応し被害を最小限に抑え、まち

づくりの基本である「町民生活の安全と安心」の確保に努めてまいります。

昨年は「防災の日」に「津波避難訓練」を実施し、多くの地域住民の方々に参加・体験していただきました。被害を最小限にするためには、地域住民の方々を中心とした自助・共助による防災活動の取り組みが必要であり、それらの活動に公助が加わるることによって効果を発揮できるとされ、日頃から地域防災に対する意識を共有することが大切になっていきます。引き続き地域の自主防災に対する取り組みや防災リーダーとして活動いただく「地域防災マスタワー」の養成、活動を支援して、地域の防災力の向上に努めてまいります。

(5)交通安全・防犯体制の充実

交通安全対策につきましては、一人ひとりの意識喚起につながるような地道な取り組みの継続が必要であります。「高齢者の事故防止」「自転車走行ルール・マナーアップ」「シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底」「スピードダウン」「飲酒運転の根絶」を重点目標とし、町民への広報周知活動や街頭啓発などを積極的に実施し、一人ひとりの安全意識を高めるとともに、交通安全指導員による交通指導をはじめ、各関係機関と連携を図りながら、交通事故の防止に努めます。防犯に関・団体・学校・家庭・地域などと緊密な連携を引き続き維持し、多様化する

る犯罪の防止に努めるなど、地域ぐるみで防犯体制を強化し、安全・安心で生活できる環境づくりを推進してまいります。

第5 「いきいきと学び創造性ところ豊かなまちづくり」

(1) 学校教育・生涯教育・生涯スポーツの充実、推進

天塩小学校の改築につきましては、平成25年度に校舎が完成し、いよいよ新しい校舎での学校生活が始まります。

平成26年度は体育館を整備するとともに、旧校舎及び旧体育館につきましては、学校事業や学校開放事業の利用を考慮しつつ、解体を進めてまいります。

換気・冷気が良くない高温多湿である天塩中学校給食室の空調設備を改修し、老朽化が進んでいる教職員住宅の屋根・外壁改修を計画的に進めてまいります。

また、教育の充実として「特別支援教育支援員」の名称を「教育支援員」に変更するとともに、特別支援教育に限定するのではなく、入門期の新1年生における「小1プロブレム」の克服支援、あるいは通常学級における一斉指導だけでは学習の習得が困難な児童に対する支援など、より幅の広い活動を実施してまいります。

生涯教育につきましては、乳幼児の

情操教育である「ブックススタート事業」から高齢者の多様な学び合いの場となる「天塩町はまなす学園大学活動」まで、「いつ」でも、「どこ」でも、「だれ」もが「を基本にライフステージに応じた学習機会の提供に努めてまいります。

また、生涯スポーツでは、平成25年度から新たに実施した「ストレッチャポール教室」や年齢・体力・状態に合わせた安心な「パーソナルトレーニング」などを継続し、スポーツ施設・運動器具の利用の拡大や健康づくりに努めてまいります。

(2) 芸術・文化の振興

芸術・文化活動は、町民の生活やまちづくりに潤いをもたらす大きな役割があります。このことから、町民の自主的活動がより活性化されるように、芸術・文化活動への参加機会の拡充や優れた芸術・文化に接する機会の充実を努めてまいります。

第6 「みんなで創り育てるところ豊かな協働のまちづくり」

(1) 国際交流の推進

平成26年度につきましては、アメリカ合衆国アラスカ州ホーマー市と姉妹都市の交流が始まって30周年になります。この間、多くの皆様のご協力を賜り民団の親善訪問とホーマー市への交換留学生の交流事業を中心に人的交流を進めてまいりました。天塩町姉妹都

市交流促進協会などと連携して、交流事業を実施してまいります。

(2) 行財政の充実

少子・高齢化などの社会情勢の変化に即した新たな行政需要に的確に対応するため、徹底した無駄の削減はもちらんのこと、常に、町民のニーズを把握し、限られた財源をより効果的・効率的な施策に反映させていくことを基本に、様々な補助金・助成金の活用を図るなど歳入の確保に努めるとともに、公共施設等インフラに係る計画的維持補修の実施やインフラ事業計画の再検討など、財政収支の均衡化を図り引き続き財政健全化を推進してまいります。

(3) 天塩高等学校二間口維持と学校存続

甲子園の出場はかきませんでしたが、21世紀枠候補になった野球部の第66回秋季全道大会出場、弓道部の全国大会出場はじめ、全校生徒が参加する鏡沼クリーンアップ大作戦など特色ある学校づくりに校長先生はじめ学校ぐるみで取り組んでおります。

通学に伴う通学定期運賃の全額助成やクラブ活動の遠征支援、町内外を問わず入学者全員に一人5万円の入学奨励費、また、進学受験の学力向上対策といったしまして、希望者を対象に進学合宿費用の全額助成など様々な対策を行っており、特色ある学校づくりにより、二間口維持の成果につながって

おり、引き続き、高校存続に向けた各種対策を進めてまいります。

(4) 自衛隊施設誘致の推進

町民の防衛に対する関心や理解も高く、「自衛隊協力会」、「自衛隊施設誘致期成会」を中心に自衛隊施設誘致について、官民一体となった誘致運動を展開しております。政府が昨年度末に決定した防衛計画の大綱と中期防衛力整備計画に基づく陸上自衛隊の道内体制の整備方針が明らかになり、そのなかで北海道を「良好な訓練環境」とし、全国から部隊を受け入れて陸自隊員を育成する地域と初めて定義をいたしました。道外からの訓練受け入れには道北の訓練場も含まれており、機能別に活用するとされており、天塩の前浜を利用した訓練も新たな展開が見込まれます。このことから、地域の安全・安定と町の地域経済の活性化につなげる、またとない好機ととらえており、国防への寄与からも訓練環境の充実に取り組んでまいります。

宿営地関連施設の建設及び訓練時における食料品の現地調達など、引き続き、粘り強く要望してまいります。

平成 26 年度予算

予算総額 68 億 9,032 万 3 千円

一般会計予算額 44 億 1,400 万円

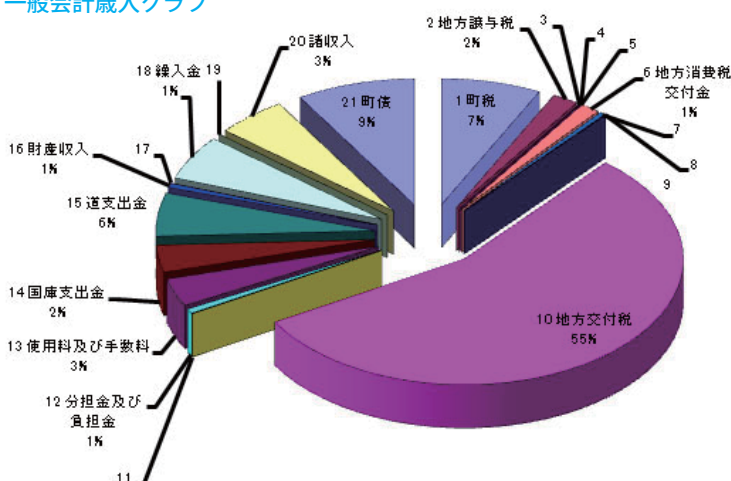
特別会計予算額 24 億 7,632 万 3 千円

国民健康保険特別会計（事業勘定）	5 億 5,200 万円
介護保険特別会計（保健事業勘定）	3 億 4,600 万円
介護保険特別会計（サービス事業勘定）	5,360 万円
水道事業特別会計	3 億 5,700 万円
下水道事業特別会計	2 億 2,370 万円
国民健康保険病院事業特別会計	8 億 9,991 万 3 千円
後期高齢者医療特別会計	4,411 万円

一般会計歳入 (単位：千円)

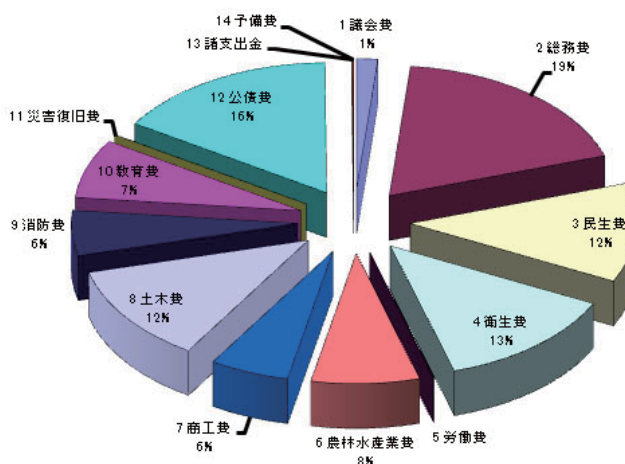
科目	金額	割合
1 町税	324,672	7.4%
2 地方譲与税	85,000	1.9%
3 利子割交付金	1,100	0.0%
4 配当割交付金	200	0.0%
5 株式等譲渡所得割交付金	100	0.0%
6 地方消費税交付金	63,000	1.4%
7 自動車所得税交付金	18,000	0.4%
8 国有提供施設等所在市町村助成交付金	300	0.0%
9 地方特例交付金	230	0.0%
10 地方交付税	2,450,000	55.5%
11 交通安全対策特別交付金	850	0.0%
12 分担金及び負担金	25,509	0.6%
13 使用料及び手数料	157,962	3.6%
14 国庫支出金	154,662	3.5%
15 道支出金	245,418	5.6%
16 財産収入	19,439	0.5%
17 寄附金	2	0.0%
18 繰入金	252,384	5.7%
19 繰越金	1	0.0%
20 諸収入	229,371	5.2%
21 町債	385,800	8.7%

一般会計歳入グラフ



一般会計歳出 (単位：千円)

科目	金額	割合
1 議会費	66,105	1.5%
2 総務費	816,628	18.5%
3 民生費	542,722	12.3%
4 衛生費	579,082	13.1%
5 労働費	2,228	0.1%
6 農林水産業費	340,597	7.7%
7 商工費	250,035	5.7%
8 土木費	535,174	12.1%
9 消防費	250,005	5.6%
10 教育費	322,595	7.3%
11 災害復旧費	0	0.0%
12 公債費	704,083	16.0%
13 諸支出金	0	0.0%
14 予備費	4,746	0.1%



一般会計歳出グラフ

平成 25 年度 天塩町ふるさと応援寄附金の状況報告

平成 20 年 9 月 24 日から始めました「天塩町ふるさと応援寄附金」の平成 25 年度における寄附金の状況をお知らせいたします。

次の方々から「天塩町のためにという熱い思い」でご清浄を賜りました。

寄せられたご清浄は、寄附者のご意志に沿うように活用させていただきたいと考えております。

【寄附状況】

受付順	ご寄付年月日	ご寄付者名	住所	ご寄付金額 (円)
1	H25. 4. 1	(公表希望なし)	天塩町	100,000
2	4. 8	(公表希望なし)	稚内市	27,000
3	5. 21	(公表希望なし)	天塩町	30,000
4	6. 28	杉村正睦様	東京都	200,000
5	7. 5	山下多恵子様	新潟県	200,000
6	7. 18	佐藤稔様	釧路市	10,000
7	9. 24	(公表希望なし)	旭川市	200,000
8	9. 24	(公表希望なし)	旭川市	100,000
9	10. 17	天塩軟式野球連盟様	天塩町	20,000
10	12. 12	木村幸三様	留萌市	10,000
11	12. 27	(故) 間谷章様	天塩町	1,000,000
12	H26. 1. 16	栗山美代恵様 (故 高橋三四吉様)	滝川市	500,000
13	2. 18	高野修三様	札幌市	50,000
14	2. 24	加藤敏昇様	千葉県	30,000
15	3. 28	(公表希望なし)	天塩町	30,000
平成 25 年度ご寄附合計額				2,507,000
ご寄附累計額				23,129,309

【指定事業別寄附状況】

	①天塩小学校 改築等に	②しじみ資源 回復等に	③越中獅子舞等 郷土文化保全に	④川口遺跡風景 林竪穴住居等保 全に	⑤次世代育成推 進事業に	⑥その他天塩町 振興に
H25 年度 ご寄附額	150,000	27,000	0	0	110,000	2,220,000
ご寄附 累計額	3,129,293	387,000	0	0	1,140,000	18,473,016

後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険料率の見直しについて～

■ 保険料率が変わりました

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっています。平成26・27年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

<p>● 均等割 (被保険者が等しく負担)</p>	<p>平成24・25年度 (年間) 47,709円</p>	➡	<p>平成26・27年度 (年間) 51,472円 (3,763円増)</p>
<p>● 所得割 (被保険者の所得に応じて負担)</p>	<p>平成24・25年度 10.61%</p>	➡	<p>平成26・27年度 10.52% (0.09ポイント減)</p>
<p>● 賦課限度額 (1年間の保険料の上限額)</p>	<p>平成24・25年度 55万円</p>	➡	<p>平成26・27年度 57万円 (2万円増)</p>

■ 均等割2割・5割軽減の範囲が拡大しました

平成25年度まで

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円+ (24万5千円×世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません
2割軽減	33万円+ (35万円×世帯の被保険者数)



平成26年度より

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円+ (24万5千円×世帯の被保険者数) ※単身世帯の方も該当になります
2割軽減	33万円+ (45万円×世帯の被保険者数)

◆ 保険料の計算方法 (平成26年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

<p>均等割 【1人当たりの額】 51,472円</p>	+	<p>所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成25年中の所得 - 33万円) × 10.52%</p>	=	<p>1年間の保険料 (100円未満切り捨て)</p>
---	---	--	---	--

● 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

平成26年度の保険料額は、6月に個別にお知らせします。

■ 保険料の軽減について

次の①～③に当てはまる被保険者の方は、保険料が軽減されます。

① 均等割の軽減

世帯の所得に応じて、4段階の軽減があります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	平成 26 年度	前年度比
33 万円かつ被保険者全員が所得 0 円 (年金収入のみの場合、受給額 80 万円以下)	9 割軽減	5,147 円	約 400 円増
33 万円	8.5 割軽減	7,720 円	約 600 円増
33 万円+ (24 万 5 千円×世帯の被保険者数)	5 割軽減	25,736 円	約 1,900 円増
33 万円+ (45 万円×世帯の被保険者数)	2 割軽減	41,177 円	約 3,000 円増

- 軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

② 所得割の軽減

被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から 33 万円を引いた額が 58 万円以下の方	5 割軽減

③ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したときに被用者保険（主にサラリーマンの方が加入している健康保険）の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が 9 割軽減になります。

■ 年間保険料額の例

● 単身世帯の場合

年金収入	均等割軽減	所得割軽減	平成 26 年度	前年度比
80 万円	9 割	—	5,100 円	400 円増
153 万円	8.5 割	—	7,700 円	600 円増
168 万円	8.5 割	5 割	15,600 円	500 円増
192.5 万円	5 割	5 割	46,500 円	12,600 円減
203 万円	2 割	5 割	67,400 円	2,800 円増
211 万円	2 割	5 割	71,600 円	6,800 円減
213 万円	2 割	—	104,200 円	7,100 円減
214 万円	—	—	115,600 円	3,200 円増

● 夫婦 2 人世帯（共に被保険者）で、妻の年金収入が 80 万円以下の場合

夫の年金収入	区分	均等割軽減	所得割軽減	平成 26 年度	前年度比
80 万円	夫妻	9 割	—	5,100 円	400 円増
			—	5,100 円	400 円増
153 万円	夫妻	8.5 割	—	7,700 円	600 円増
			—	7,700 円	600 円増
168 万円	夫妻	8.5 割	5 割	15,600 円	500 円増
			—	7,700 円	600 円増
211 万円	夫妻	5 割	5 割	56,200 円	12,700 円減
			—	25,700 円	12,400 円減
217 万円	夫妻	5 割	—	93,000 円	13,000 円減
			—	25,700 円	12,400 円減
238 万円	夫妻	2 割	—	130,500 円	2,200 円増
			—	41,100 円	3,000 円増
258 万円	夫妻	2 割	—	151,600 円	7,500 円減
			—	41,100 円	6,600 円減
259 万円	夫妻	—	—	162,900 円	2,800 円増
			—	51,400 円	3,700 円増

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062

札幌市中央区南 2 条西 14 丁目 国保会館 6 階

☎ 011-290-5601

天塩町役場 福祉課 保険係

〒098-3398

天塩町新栄通 8 丁目 1466 番地の 113

☎ 01632-2-1001 内線 135

戸籍の電算化が始まります

天塩町では、戸籍作成から証明書発行までの処理時間の短縮と効率化などを図るため、平成26年6月28日(予定)の稼働に向けて、戸籍事務電算化の準備を進めています。

電算化により、天塩町に本籍がある方の戸籍をコンピューターに記録し、管理ようになります。皆様のご理解をいただくため2回にわたり、内容についてお知らせします。

『戸籍とは』

日本国民の出生から死亡までの身分関係を記録した、重要な公簿です。氏名、生年月日、親子関係(父母の氏名と続柄)や夫婦関係などが記載されています。

戸籍の管理は、本籍地のある市町村で行っています。

『戸籍の電算化で何が変わるの?』

- * 戸籍に関するさまざまな届け出から作成までが正確に速く処理され、証明書の発行までの時間が短縮されます。
- * 戸籍は、現在の和紙原本からコンピューターを用いた磁気媒体に変わるため、プライバシーの保護が強化されます。
- * 電算化により、手書きで書かれていた戸籍がすべて活字となり、紛らわしい書き癖などの字がなくなって、分りやすくなります。
- * 長い文章となっていた記載内容が項目化され、見やすくなります。

『今までの戸籍は?』

電算化により、現在の戸籍は「平成改製原戸籍」と名称が変更され、天塩町に150年間保存されます。

平成26年6月の改製前に、死亡や婚姻などですでに戸籍から除かれている方は、電算化後の戸籍には記載されません。相続などで、このような事項が記載されている証明が必要な場合は「平成改製原戸籍」を申請していただければ、交付が受けられます。

この謄本は、戸籍の原本と相違ないことを認証する。
平成26年6月28日
北海道天塩町天塩町長 浅田 弘隆

本籍地	北海道天塩町天塩町新栄通八丁目1466番地113
氏名	天塩 太郎
性別	男
出生日	昭和38年4月2日
出生地	北海道天塩町天塩町
届出日	昭和38年4月8日
届出人	父
婚姻日	平成26年8月30日
配偶者氏名	富士次郎
従前戸籍	北海道天塩町天塩町新地通5丁目320番地 天塩一部

職印

【現在の戸籍謄本】 → 「平成改製原戸籍」となります。

(1の1) 全部事項証明

本籍地	北海道天塩町天塩町新栄通八丁目1466番地113
氏名	天塩 太郎
性別	男
出生日	昭和38年4月2日
出生地	北海道天塩町天塩町
届出日	昭和38年4月8日
届出人	父
婚姻日	平成26年8月30日
配偶者氏名	富士次郎
従前戸籍	北海道天塩町天塩町新地通5丁目320番地 天塩一部

戸籍に記載されている者

氏名	桃子
性別	女
出生日	昭和40年3月3日
出生地	東京都富士区
届出日	昭和40年3月10日
届出人	父
婚姻日	平成26年8月30日
配偶者氏名	天塩太郎
従前戸籍	東京都富士区中央100番地 富士次郎

以下余白

発行番号 00000001

これは、戸籍に記載されている事項の全部を証明した書面である。

平成26年6月28日

北海道天塩町天塩町長 浅田 弘隆

職印

電算化後の戸籍です。

【戸籍の全部事項証明】となります。

『戸籍の附票?』

戸籍の附票とは、戸籍に記載されている方の住所の履歴を記録したもので、戸籍同様、本籍地のある市町村で管理しています。

戸籍の電算化に伴い、戸籍の附票も紙による記載管理からコンピューターによるデータ管理になります。

【問合せ】 役場住民課 戸籍住民係

☎ 2 - 1001 (内線 122、123)

新規採用職員紹介

4月1日付けで次の方が職員となりました。
町民の皆さまのお役に立てるよう、一生懸命がんばりますので、よろしく願います。



福祉課
木下 貴博



議会事務局
山上 諒



住民課
廣谷 昂駿



福祉課保育士
斉藤 由似



福祉課保育士
岡野 佑南



福祉課保育士
横山 美咲



住民課
岡部 美聡



福祉課保健師
南部 紗良

6月1日～6月10日は『電波利用環境保護周知啓発強化期間です』

無線機器の使用には技適マーク  の確認を！

無線LAN機器や特定小電力トランシーバーなどを購入するときは必ず技適マークをご確認ください。技適マークの付いていない外国規格などの製品をそのまま国内で使用することは、法律で禁止されています。

総務省北海道総合通信局では、電波監視を実施し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談は下記へお問い合わせください。


—お問い合わせ—

北海道総合通信局

◇不法無線局、混信、妨害、電波の安全性  011 - 737 - 0099

◇テレビ・ラジオの受信障害  011 - 737 - 0033

◇電話、インターネットに関する相談  011 - 709 - 3956

◇電波利用料  011 - 709 - 6000

◇情報通信行政全般  011 - 709 - 3550

【電話受付時間 8:30～12:00、13:00～17:00（土・日・祝日を除く）】

電子メールによるお問い合わせ soudan-hokkaido@soumu.go.jp

ホームページ <http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido>



平成26年4月1日から天塩小学校の住所が変わりました。

天塩小学校の新校舎完成に伴い、学校の住所が「天塩町新地通5丁目1500番地の1」から「天塩町新栄通4丁目1158番地の1」に変わりました。

天塩町教育委員会総務管理係

4月1日（火）

こがら児童クラブ入所式

共働きなどの理由により日中保護者のいない留守家庭における児童の健全育成を目的として行われている放課後児童保育事業「こがら児童クラブ」の入所式がスポーツセンターで行われました。

今年は1年生から4年生までの35名による放課後児童保育がスタートしました。

入所式では畑教頭先生が「こがら児童クラブは、おうちの人安心して仕事ができるように作られました。みんな仲良く、たまに喧嘩しても良いがすぐに仲直りすること。」と来賓の言葉を述べられました。

児童代表として4年生の長尾歩華さんが「こがら児童クラブに入れてうれしい。バス遠足など楽しい行事がたくさんある。4年生として下級生の面倒をしっかりと見る。」と抱負を語りました。



4月6日（日）

天塩小学校・啓徳小学校入学式

天塩町内各小学校の入学式が行われ、天塩小学校22名、啓徳小学校5名の合わせて27名の新1年生が入学しました。

入学式では在校生、父母に温かく迎えられながら入場し、最初は緊張した様子でしたが、担任の先生から名前を呼ばれるとみんな元気な声で「はい」と返事をしていました。

天塩小学校では、児童会長の成瀬岳くんが「新校舎での新しい生活が始まります。運動会、天小まつり、学芸会など楽しいことがいっぱいあります。もし分からないことがあったらお兄さんお姉さんに声を掛けてください。必ず助けてくれます。」と挨拶、啓徳小学校では、児童代表の泉波陽美さんが「私たちは皆さんが来るのを楽しみにしていました。夏には運動会、冬にはスキー遠足など、たくさんの行事があるので楽しみにしてください。一つお願いがあります。ハキハキと返事をしてください。」と挨拶しました。

両小学校ともに児童全員で元気よく校歌を歌い入学式が終了しました。



4月1日(火)・2日(水)

天塩保育所・雄信内保育所入所式

天塩・雄信内の両保育所で入所式が行われました。天塩保育所では4月1日に、雄信内保育所では4月2日にそれぞれ入所式が行われ、天塩保育所75名、雄信内保育所10名の合わせて85名が26年度の園児となりました。

両保育所では、保護者や保育士、来賓などに見守られる中、園児たちが音楽に合わせて元気よく入場式が行われました。



天塩保育所では父母の会代表の田中さんが「園児の皆さんはワクワク、ドキドキしていると思います。早く先生やお友だちとなれて、楽しい保育所生活を送ってください。今泣いている子も年度末には色々なことが出来るようになっていくと思います」と挨拶し、雄信内保育所では父母の会代表の石崎さんが「時に厳しく、優しくご指導ください。」と挨拶しました。

式に出席したお父さん、お母さんは、我が子の愛くるしい姿をビデオやカメラに収めていました。

3月25日(火)

日赤奉仕団が新1年生へ小物入れを寄贈

天塩町赤十字奉仕団(草刈房子委員長)が教育委員会を訪れ新1年生に渡してくださいと、赤十字のマスコットキャラクター「アンリー」のキーホルダーが付いた小物入れを寄贈しました。

寄贈したのは団員が手作りで製作した、男の子には青色の生地、女の子にはピンク色の生地に、それぞれキャラクターの絵がプリントされた巾着型小物入れで、この日は団を代表して、委員長の草刈房子さん、副委員長の中西枝美さん・沖崎美貴子さんの3人が訪れ、草刈委員長が「楽しい学校生活が送れるように願いを込めて作りました」と上林教育長に手渡しました。



3月25日(火)

商工会女性部が新1年生へ「ベル型鈴」を寄贈

天塩商工会女性部(菅井愛子部長)が新1年生にベル型の鈴を寄贈するために教育委員会を訪れ、上林教育長に手渡しました。

この活動は全国的な活動で30年以上続けられており、会員が1週間をかけ、黄色のベルを毛糸を使いひとつずつ手づくりで編み上げ、鈴とメッセージ「ぼくもわたしもただしいこうつう」と書かれたリボンを取り付け作られています。ベル型鈴は、天塩厳島神社で安全祈願を受けており、寄贈の際に、菅井部長と黒川裕子副部長が「ランドセルなどに付けていただき、交通安全に気を付けていただければ」と挨拶し、手渡されました。

平成26年 5月 町民カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
休み	生ゴミ ペットのふん	一般ごみ	資源ごみ 紙おむつ等 衣類等	生ごみ ペットのふん	農村地区	休み
4月 27	28	29	30	5月 1	2	3
		<ul style="list-style-type: none"> ■昭和の日 ■鏡沼海浜公園 オープン式& クリーンアップ 作戦 〔鏡沼海浜公園〕 		<ul style="list-style-type: none"> ■5歳時検診 12時30分 ■乳児健診 12時50分 〔ふれあいセンター〕 ■小児科外来 13時～16時 〔町立病院〕 		<ul style="list-style-type: none"> ■憲法記念日
4	5	6	7	8	9	10
<ul style="list-style-type: none"> ■みどりの日 	<ul style="list-style-type: none"> ■こどもの日 	<ul style="list-style-type: none"> ■振替休日 		<ul style="list-style-type: none"> ■いきいきサロン 10時 〔雄信内老人憩いの家〕 ■夕映健康相談 13時30分 〔てしお温泉夕映〕 		
11	12	13	14	15	16	17
	<ul style="list-style-type: none"> ■定期健康相談 物忘れ相談 10時 〔天塩町役場〕 	<ul style="list-style-type: none"> ■天塩保育所開放 ■おでかけサロン 10時 〔老人福祉センター〕 ■運転免許更新時 講習 〔福祉会館〕 ・初回 10時 ・優良 13時 ・一般 13時45分 ・違反 15時 	<ul style="list-style-type: none"> ■運転免許更新時 講習 〔幌延消防署2階〕 ・優良 18時30分 	<ul style="list-style-type: none"> ■眼科外来 13時～16時 〔町立病院〕 	<ul style="list-style-type: none"> ■出前サロン 10時 〔ケアハウス〕 	
18	19	20	21	22	23	24
	<ul style="list-style-type: none"> ■雄信内保育所開放 	<ul style="list-style-type: none"> ■乳がん検診 〔ふれあいセンター〕 		<ul style="list-style-type: none"> ■おでかけサロン 10時 〔雄信内老人憩いの家〕 ■はまなす学園大学 10時30分 〔福祉会館〕 ■産婦人科外来 13時～16時 〔町立病院〕 		
25	26	27	28	29	30	31
		<ul style="list-style-type: none"> ■いきいきサロン 10時 〔老人福祉センター〕 	<ul style="list-style-type: none"> ■あいあいくらぶ 相談日 10時30分 			

「あいあいクラブ」★印は天塩 ◆印は雄信内
 (天塩：毎週火曜・水曜・木曜 10時～12時)
 場所：子育て支援センター(天塩保育所内)
 (雄信内：毎週月曜日 10時～12時) 場所：雄信内保育所

■日程は変更となる場合がありますので、ご確認ください。
 ■ごみは当日の朝8時までに出してください。
 ■壁など見やすいところに貼ってご利用ください。

健康

国民健康・栄養調査「47都道府県ランキング」

～体格・野菜・食塩・運動・喫煙の状況～

昨年12月、「平成24年度国民健康・栄養調査」の結果概要が発表されました。この調査は、健康増進法に基づき、国民の身体状況や栄養素摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康増進を図るために行われているものです。

今回の調査結果では、体格（BMI）及び生活習慣に関する47都道府県別の状況をランキング形式で発表されました。北海道民の傾向は以下のとおり結果となっています。

【表：体格（BMI）及び生活習慣に関する都道府県の状況（20歳～69歳・男女別）】

※BMI = 体重kg / (身長m × 身長m)

		北海道		全国平均	健康日本21目標値
		順位	平均額		
BMI	男	25位	23.6	23.6	18.5～24.9
	女	18位	22.8	22.5	
野菜摂取量	男	46位	260g	297g	350g以上
	女	31位	271g	280g	
食塩摂取量	男	36位	10.7g	11.3g	9.0g未満（日本人の食事摂取基準）
	女	20位	9.7g	9.6g	7.5g未満（日本人の食事摂取基準）
歩数	男	31位	7,245歩	7,791歩	9,200歩
	女	46位	6,095歩	6,894歩	8,300歩
喫煙率	男	3位	39.0%	33.2%	—
	女	—	—	—	—

平成24年国民健康・栄養調査より一部抜粋

調査結果から（北海道民の状況）

- ☆BMIの平均値は、ほぼ**全国平均並み**の状況です。
- ☆野菜摂取量は、**男性**の摂取平均が260gで**46位**と少ない状況。**全体**では目標値の50g以上に達成しておらず、**約90g分（小鉢1杯分）が不足**しています。
- ☆食塩摂取量は、年々減少傾向にありますが、目標値よりも**約2g多い**状況です。
- ☆歩数は、女性が少なく**46位**。全体では全国平均より約500～800歩、**目標値よりも約2,000歩少ない**状況です。
- ☆喫煙率は、**男性**が特に多く**3位**。年代別に見ると30～40代に多く、全体では全国平均よりも約6%高い状況です。

春は、外での活動量が増え、旬の野菜を美味しく食べることができる季節です。「塩分控えめの野菜料理をもう1品増やす」「景色を見ながらウォーキングをする」等、自分に合った健康づくりを毎日の生活習慣に取り入れてみませんか。

まちの 伝言板

インフォメーション Information

■日時
平成26年6月2日(月)
午前10時から午後3時まで
天塩町中央町民会館

「人権擁護委員の日」特 設相談所の開設について 稚内人権擁護委員協議会

稚内人権擁護委員協議会では、次の日程により「特設相談所」を開設いたします。

家庭内トラブル(夫婦・離婚・扶養・相続)、学校での「いじめ・体罰」、近隣との争い、ネットトラブル、架空請求、育児の悩み、借地・借家、不動産売買、金銭貸借等多岐の相談に応じます。

相談内容についての秘密は堅く守られます。難しい手続もありませんし、相談は無料です。どうぞお気軽にお越しください。

《全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所の開設日程等》

人権擁護委員制度を ご存知ですか 旭川地方務局稚内支局

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。

人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じています。

相談は無料で、難しい手続もありません。もちろん相談内容についての秘密は守られます。

人権相談所は、気軽に相談できる場所として、法務局で常時開設されているほか、市町村役場や公共施設などを利用して、特設人権相談所が開設されることもあります。

この町には、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおります。

平成26年度調理 師試験受験案内 北海道留萌保健所

・山手裏1 渡部 弘子さん
・南町 城岡 眞澄さん

■試験日時

平成26年8月28日(木)
午後1時30分から午後4時まで

■試験地

稚内市

(受験者住所地:天塩町・遠別町)

■受験資格

学校教育法第57条(高等学校入学資格)に規定する者で、多人数に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設又は飲食店営業、魚介類販売業もしくは惣菜製造業に該当する営業において、平成26年5月23日までに2年以上調理の業務に従事した者。

■試験科目及び試験方法

食文化概論、衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品

衛生学及び調理理論について筆記試験を行います。

■受験願書の提出先及び受付期間

(1)提出先

札幌市、旭川市、函館市、小樽市に住所を有する者は、その市の保健所、その他の市町村に住所を有する者は、上記を除く最寄りの保健所又は支所。

(2)受付期間

平成26年5月12日(月)から5月23日(金)

※郵送の場合は、平成26年5月23日までの消印のあるものに限ります。

■提出書類

(1)調理師試験受験願書
1部(6,900円分の北海道収入証紙を貼付)

※裏面は調理業務経歴証明欄となっております

(2)調理師試験受験者整理カード
1部(出願前3ヶ月以内に脱帽して、正面上半身を撮影した写真を貼付)

(3)調理師試験入力通知書
1部



役場の電話番号
2-1001

掲載を希望される方へ
6月号に掲載を希望する方は
5月12日(月)までにお知らせください。

山火事注意!

・危険期間 4月1日～6月30日
・強調期間 4月21日～5月31日
・無煙期間 5月1日～5月10日
山火事が発生しやすい季節となりまして、タバコの不始末や野焼きには十分注意してください。草地、明渠等の火入れには許可が必要です。
(申請先:役場農林水産課林政係)

・北海道留萌保健所健康推進室
保健予防係
☎0164-421-8326
・北海道天塩地域保健支所
☎01632-211179

悪質訪問販売業者 などにご注意を

天塩警察署

春を迎え、気温の上昇とともに車両での移動が容易な季節になりました。

今後、町内に悪質な訪問販売業者や押し買い業者がやってくる事が予想されます。

訪問販売は、購入者に対する氏名や販売目的の明示、購入を断った際の勧誘などが禁止されており、押し買い業者も氏名などの明示のほか、アポなしでの訪問による勧誘が禁止されています。

悪質な業者には十分注意すると共に契約後であっても一定期間内であれば無条件で契約を解除できるクーリングオフ制度を有効に活用して悪質業者による被害を防止しましょう。

天塩警察署
天塩町

山菜採りに注意!!

天塩警察署

山菜のおいしい季節です。

マナーを守って楽しい山菜狩りを心がけましょう。

①行き先を必ず家族等に知らせましょう

●自分だけの秘密の場所では、万一の場合、捜索が大幅に遅れることとなります。「誰とどの山に何を採りにいき、何時ごろ帰るのか」等を家族に知らせておきましょう。

②単独での入山はできるだけやめましょう

●山菜採りに夢中になり、方向を見失い迷うことがあります。同行者とは、常に行動を共にするなどお互いの位置を確認しあうことにより万一の場合に救助を求めることができます。

③目立つ服装等で出かけましょう

●赤や黄色系の服装がよく目立ちます。仲間に自分の位置を知らせたり、万一の場合に発見されやすくなります。

④通信手段(携帯電話等)や笛、ラジオ、非常食、テープ、懐中電灯を携行しましょう。

●最近、携帯電話の通信エリアも広がり、山中でも高い場所では通信可能な場所があります。

●笛、ラジオ等の音の出るものは、熊除けや自分の位置を知らせるのに役に立ちます。

●鉛、チョコレート、ビスケット等は非常食になります。

●入山コースの要所にテープやリボン等で目印を付けると、いざというときに役立ちます。

●懐中電灯、ペンライト等は、万一の場合の必需品です。

⑤迷ったら落ちていて行動しましょう

●迷ったときは、まず自分のいる場所がどこなのか冷静に判断し、捜索隊が救助に向かった場合に発見されやすい場所や野宿に適した場所を早めに探すことが大切です。

天塩警察署
天塩町

ご存知ですか? 「筆界特定制度」

旭川地方法務局

法務局では、「筆界特定制度」に基づき、筆界特定申請を受け付けています。「筆界特定制度」とは、あなたの大事な土地が登記された際の筆界を明らかにする制度です。所有者の経済的負担が少なく、裁判所の境界確定訴訟より迅速に筆界を特定できます。

隣接地との筆界が分からなくて困っている方、筆界について隣地の所有者との間で争いがある方は、筆界特定申請について、是非、最寄りの法務局へご相談ください。

《問合せ》

旭川地方法務局登記部門 表示
登記専門官

☎ 0166-38-1145

旭川地方法務局稚内支局

☎ 0162-33-1122

自動車税の納期限は6月2日(月)です。 忘れずに納期限までに納めましょう。

自動車税は4月1日現在、運輸局に登録されている所有者(所有権留保付自動車の場合は使用者)に課税される税金です。

・自動車税納税通知書の発付日は、5月7日です。

お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部(☎011-746-1190)までご連絡ください。

・自動車税納税通知書は、金融機関や郵便局のほか、指定のコンビニエンスストアで納めることができます。

天塩町収納率向上対策本部よりお知らせ

5月は「徴収強化月間です」

町民のみなさまには日頃より、町税・料金等の納入にご協力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、天塩町収納率向上対策本部では、5月を町税・料金等の「徴収強化月間」と位置づけ、未納者の方に対し「自宅訪問・勤務先訪問・電話による納付勧奨」により、徴収の強化を図ります。

納期内納入は、町として広く町民のみなさまにお願いしているところですが、お支払いをいただいている方との不公平をなくす上でも納期が過ぎ、まだ納入いただけていない方は、再度、役場からの納付書を確認いただき、至急納入いただきますようお願いいたします。

なお、一括納付が困難な方については分割による納付も可能ですので、担当係へ早めにご相談ください。

みなさまから納付をいただいた、税金・料金等はみなさまの暮らしを支える貴重な財源です。

今後とも、納期内納入のご協力につきまして、よろしく申し上げます。

天塩町収納率向上対策本部

本部長 天塩町長 浅田 弘 隆

ご厚志
ありがとうございます
ごぞいます

●天塩町社会福祉協議会
愛情銀行へ

【香典返しとして】
新開通9 安藤 トミさん

海岸通8 石山 治 さん

旭川市 平山 幸男さん

西産士 伊東 忠行さん

●老人福祉センターへ

山手裏8 清水 章雄さん

●恵愛荘へ

海岸通8 石山 治 さん

北産士 桑沢悠紀夫さん

北川口 利木 正三さん

●デイサービスセンターへ

山手裏3 園田 一治

(ボランティア活動)

（お詫びと訂正）

先月4月号で次の箇所に掲載漏れがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

10項掲載

地域社会貢献に対し感謝状贈呈

【萌州・増毛経常建設共同企業体】

●平成26年2月16日

町民スキー大会における簡易ト

イレの設置及び駐車場の整備

ひ/と/の/う/ご/き

おたんじょう

菊池 凌大ちゃん
巧さん・裕美さんの長男 山手裏4

ごけっこん

打田直人さん・横山さおりさん 南 町
山本顕彰さん・土井美智子さん 富 士 見

おくやみ

安藤 一信さん 85歳 新開通9
平山 キヨさん 101歳 かがやき
石山 重夫さん 86歳 海岸通8
田邊 浩三さん 62歳 川口基線

わたしたちのまち

3月末

人口 3,402人 (-12)
男 1,709人 (-2)
女 1,693人 (-10)
世帯数 1,618人 (+7)

「再生紙使用」

鏡沼海浜公園をはじめ各観光施設がオープンし、天塩町にも観光シーズンが到来しました。

5月早々にはゴールデンウィークがあり、皆さん旅行や買い物で遠出する機会が増えることと思います。道路から雪が無くなり、つついスピードを出しがちになります。スピードダウンし、安全運転を心がけましょう。

我が家も小旅行や買い物など、楽しい思い出をたくさん作りたいと思います。

(S)

	編		
	集		
	後		
	記		